

厚生施設利用心得

厚生施設を利用する際は、以下の利用心得を遵守してください。
利用心得を守らない者には、一定期間の利用停止を勧告する場合があります。
また、利用者が厚生施設の建物・設備・備品を破損・汚損・紛失させた場合は、その損害に応じて実費を請求します。

【利用心得】

- 厚生施設では、良識をもって行動し、秩序と風紀の維持に努めること。
- 下記の施設利用時間を厳守すること。
- 食事や寝具の準備及び片付けは各自で行うこと。
- 厚生施設所有の備品等を許可なく持ち出したり、移動しないこと。
- 団体として飲食物を持ち込む場合は、事前に学生支援事務室へ申請すること。なお、腐敗や感染の恐れのある食品が持ち込まれた場合、処分をお願いする場合がある。
- 共有スペース及び研修室での飲食は行わないこと。
- 夕食時間以降に食堂または宿泊室で飲食する場合は、他の利用者の迷惑にならないよう騒音等に留意し、消灯時間までに片付け、清掃を終えること。なお、食堂の利用時間は22:00までとする。
- 20歳未満の者の飲酒・喫煙、指定の場所以外での喫煙は絶対に行わないこと。
- 厚生施設で提供された飲食物は持ち帰らないこと。
- 貴重品、その他所持品は各自の責任において保管し、盗難予防に努めること。
- 防火上の注意義務に反しないこと。花火の使用については、事前に厚生施設へ申請し、許可された範囲内で使用すること。
- 入館後直ちに非常口及び避難経路を確認する等、災害発生時の対応に備えること。
- 退寮時は、宿泊室を整理、清掃し、忘れ物や物品の破損等が無いか確認すること。
- その他、大学及び管理人の指示に従うこと。

【施設利用時間】

- 入寮時間 利用初日 15:00 ~17:30
- 退寮時間 利用最終日 10:00
- 朝食時間 8:00 ~ 9:00
- 昼食時間 12:00 ~ 13:00
- 夕食時間 18:00 ~ 19:00
- 入浴時間 16:00 ~ 22:00 / 7:00 ~ 9:00(シャワーのみ)
- 開門時間 7:00
- 施錠時間 22:30
- 消灯時間 23:00
- 研修室利用時間 9:00 ~ 22:50 ※22:50以降は研修室を施錠します
※利用初日 入寮時間 ~ 利用最終日 12:00
- 利用者から管理人への連絡可能時間 8:00 ~20:00